

参考

建設工事の申請の手順

インターネット方式の申請案内ホームページにアクセスします。
URL : <https://www.pqr.mlit.go.jp>

自己の建設業許可番号・業者名称(頭3文字)・任意のユーザID(4桁)を入力してパスワードを請求します。
パスワードはセキュリティ上の理由から、経営事項審査の住所あて郵送により送付されます

パスワード等を入力して、申請案内ホームページから入力プログラムをダウンロードします
(経営事項審査データもダウンロードすることが可能)。

入力プログラムを用いて申請用データを作成(修正)します。

パスワード等を入力して、申請用データを送信します。

(経営事項審査内容との照合)

データにエラーがない場合

データにエラーがある場合

受付票が電子メールで返信

エラーメッセージの表示

申請用データの閲覧・承認画面により、
自己の申請用データを確認します。

修正・再送信

(受け付けられたデータが正しい場合)

誤りが無い場合、承認ボタンを押して、承認手続きを行います。
承認手続きがされない場合、受付票が送付されていても正式に受理したとは見なしませんのでご注意ください。

(受け付けられたデータの修正が必要な場合)

パスワード・受付番号等を入力して、受付申請データを削除します。

各機関ごとに申請者あてに認定通知書を郵送

上記手続の他に、パスワード請求後、「納税証明書その3等」を、別途ヘルプデスクあてに、FAXにて送信していただく必要があります。納税証明書の受付期間は平成14年11月1日(金)～平成15年1月15日(水)の9:00～17:00[ヘルプデスク受付期間内]となっております。